

令和 8 年熊本地震に関する会長談話

2026 年（令和 8 年）7 月 28 日、熊本県において最大震度 7 を観測する大地震が発生しました。福岡県においても最大震度 5 弱を観測し、八女市内での人的被害、柳川市内での家屋被害が報じられています。

熊本県内では、多数の死者を含む甚大な被害が次第に判明しております。

この度の地震により尊い命を落とされた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に、福岡県弁護士会を代表して心よりお見舞いを申し上げます。

現在も断続的な余震が続き、熊本県内の皆様には不安の中で過ごされていることと思います。

平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨災害からの力強い復興の途上において、再びこのような大規模な災害に見舞われたことは、まさに痛恨の極みであり、言葉を失う思いです。

同じ九州の地にあり、日頃より深い絆で結ばれている当会として、熊本県の皆様が直面されているお気持ちや苦難を重く受け止めております。

福岡県弁護士会は、被災された方々の不安を少しでも軽減し、権利と生活を守るため、熊本県弁護士会をはじめ、九州弁護士会連合会、日本弁護士連合会、関係機関と緊密に連携していく決意です。

隣県の弁護士会として、何かできることからという思いで、7 月 29 日から福岡県弁護士会が開設する 15 箇所の法律相談センターにおいて令和 8 年熊本地震に関するご相談を無料とすることといたしました（当面 10 月 31 日まで）。

今後も、福岡県弁護士会としてなし得る最大限の支援に会員一丸となって全力で取り組む所存です。

被災地の日も早い復旧・復興と、皆様の安全、そして安心した生活を取り戻せる日が一日も早く訪れることを、心より祈念申し上げます。

2026 年（令和 8 年）7 月 30 日

福岡県弁護士会 会長 池 田 耕 一 郎